

令和6年度第2回木更津市行政不服審査会 会議録

○開催日時：令和6年8月9日（金） 午前10時から正午まで

○開催場所：木更津市役所駅前庁舎8階 防災室・会議室

○出席者氏名

審査会委員：渡邊秀孝（会長）、井元岳史（副会長）、清水幸雄

木更津市：総務部 植野総務部長

（事務局）総務部総務課 中原総務部次長（兼総務課長）、渡辺課長補佐、

河上係長、石井主査、梅田主任主事、鈴木主任主事

○公開非公開の別：非公開

○会議の内容

河上係長 ただいまより令和6年度第2回木更津市行政不服審査会を開催いたします。

私は進行を務めさせていただきます、総務課法規係長の河上でございます。よろしくお願いいたします。

先に、会議の成立について報告いたします。本審査会の会議は、木更津市行政不服審査法施行条例第8条第2項により、すべての委員の出席がなければ開くことができないとされておりまして。

審査会の委員定数は3名、本日の出席委員は3名となっており、すべての委員が出席をされておりますので、本日の会議は成立しましたのでご報告いたします。

次に、事務局よりお伺いいたします。今回の審査会は、審査請求による審議となっておりますので、本審査会を非公開とすることとしてよろしいでしょうか。

委員 はい結構です。

河上係長 ご異議ございませんでしたので、本審査会につきましては非公開とすることといたします。

それでは、木更津市行政不服審査法施行条例第8条第1項の規定により、会長が議長となると定められておりますので、以後の議事進行につきましては、渡邊会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

渡邊会長 早速議題に入らせていただきます。議題の1番は、木更津市指令第〇〇号、「木更津市街なか居住マンション建設補助事業補助金交付決定通知書」の補助金交付決定の処分に対する審査請求についての継続審議ということになっております。

審査会にて審議（議題1 木更津市指令第〇〇号「木更津市街なか居住マンション建設補助事業補助金交付決定通知書」の補助金交付決定の処分に対する審査請求について）
--

渡邊会長　続きまして議題２、下水道事業受益者負担金決定通知書に対する審査請求の審議に入ります。

審査会にて審議（議題２　下水道事業受益者負担金決定通知書に対する審査請求について）

渡邊会長　以上で本日は閉会ということで、皆様お疲れ様でした。

上記会議録を証するため下記署名する。

令和６年８月２８日

木更津市行政不服審査会会長　渡　　邊　　秀　　孝